

令和6年2月1日

## 指名停止措置について

上市町建設工事等指名停止要領に基づき、次のとおり指名停止措置を行った。

### 1 指名停止対象業者

【商号】株式会社押田建築設計事務所

【所在地】富山市丸の内3丁目4-16

### 2 指名停止理由

立山町が令和5年4月に実施した「グリーンパーク吉峰新オートキャンプ場整備実施設計及び工事監理業務」の指名競争入札において、当該業者の役員が町職員から事前に秘密事項である仕様書案及び指名業者数の教示を受け設計業務に着手するなど、公正な入札を妨害したとして、令和6年1月23日に官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の疑いで同社の役員が逮捕されたもの。

このことは、「上市町建設工事等指名停止要領」第3条別表第2（14）イに該当する。

### 3 指名停止期間

令和6年2月1日から令和7年1月31日まで（12カ月）